



《 さいたま市委託事業所 》

令和 7 年度  
社会福祉法人福田会

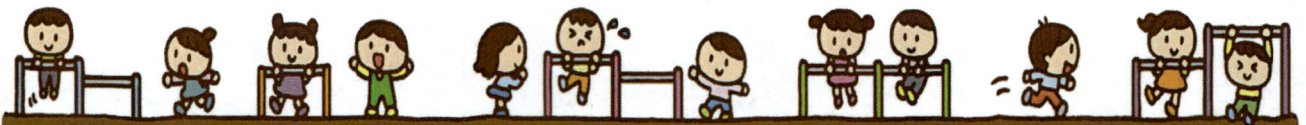
# 聖徳学童くらぶ

## 【申込受付期間】

令和7年4月 1次：令和6年11月 8日（金）～令和6年11月26日（火）  
令和7年4月 2次：令和6年11月27日（水）～令和7年 2月 7日（金）

※入室決定通知郵送：2月3日（月）頃の発送予定

入室説明会：3月7日（金）午後6時～午後7時20分（予定）



## スマホやタブレット依存にさせないで!!

幼児期・学童期に子どもたちは人と関わりながら、他者の気持ちを理解

し、自分の思いを言葉にするコミュニケーション能力を育てます。

勉強も大事だけれど、勉強や習い事で小さいうちから息切れさせないで、

本当に勉強に向かい合わなければならない時期まで、

**「心を育る」時期が小学校時代です。**

「疲れた」、「何もやりたくない」、こんな言葉を言う子どもが増えています。

遊びに集中できる力を育てましょう!!

60年以上の保育所運営の経験をもとに培ってきた子どもたちとの信頼関係。

子どもたちの年齢は異なっても、「子どもたち一人一人の思いを大切に、成長を見守りながら一緒に過ごしていきたい!」この思いが聖徳学童クラブの原動力です。

大人も子どもも生きることが難しいと思える時代だからこそ、“信じる心”を大切に、信じ合う人と生きること、信じてもらえる喜びを感じられる居場所づくりを目指したいと、強く願います。そして保育園同様、保護者の皆様の子育てに寄り添える学童クラブを築いていきたいと思っています。

### 《 保育方針 》

- ★ 人・物・自然への思いやりの心が育つように。
- ★ 自主的に考え、自覚を持った行動ができるように。
- ★ 保護者の皆様と共に考え、子どもの個性が伸びるように。

子どもが大きくなっても、親の働き方は保育園時代と何ら変わりません。

「安心して働くには」「安心して子育てできるには」を一緒に考えまるお手伝いをします。



## 令和7年度

### 社会福祉法人福田会聖徳学童くらぶ 入室のご案内

子どもは、小さなおとなではありません。  
子どもは、一人ひとりがそれぞれの発達段階において豊かな経験を通して成長していきます。  
子どもには、子どもの子どもらしい生活が必要です。  
そして、ありのままの自分をみとめてもらい、受け止めてもらうことが必要です。  
聖徳学童くらぶは、子どもから信頼されるおとなとして、子どものそばにいます。

#### 【入室申込書類】

令和7年度より、申込書類は以下のいずれのものでも可とします。

- ① 聖徳学童くらぶ専用様式                      令和6年10月5日(土)～施設エントランスに設置配布。
- ② さいたま市公設学童クラブ様式              各自でさいたま市 HP より以下の書類をダウンロードし、  
記入したものでも可。

さいたま市 HP よりダウンロードしたものを使用する場合の必須書類

【令和7年度入室用】・放課後児童クラブ入室申込書 ・家庭状況調書 ・児童の記録 ・就労証明書

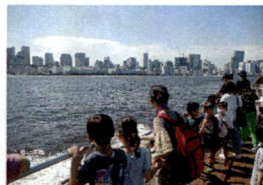
※以下は必要に応じてご準備ください。

・誓約書    ・申立書(育児休業・看護・介護)

【令和7年4月1次申込】 令和6年11月 8日(金)～令和6年11月26日(火) 直接持参又は郵送

【令和7年4月2次申込】 令和6年11月27日(水)～令和7年 2月 7日(金) 直接持参又は郵送

【受付場所】 聖徳学童くらぶ ※区役所では受け付けません。



#### 【問い合わせ先】

社会福祉法人福田会 聖徳学童くらぶ

〒338-0834 さいたま市桜区新開2-17-13

☎ 048-865-3030(10:00～18:00 担当:徳岡・草野)